



2022年10月26日

「栃木県中央食販株式会社」様が「SDGs宣言書」を策定されました！
～「とうほうSDGsサポートサービス」による「SDGs宣言書」策定支援～

株式会社東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、お客さまのSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関する取組みを支援するため、「とうほうSDGsサポートサービス（以下、本サービスとします）」をご提供しております。

この度、本サービスの利用を通じ、栃木県中央食販株式会社様が「SDGs宣言書」を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスは、ヒアリングを通してお客さまのSDGsへの取組状況の確認と、経営課題の見える化を行うことで、お客さまの課題解決に向けた具体的な取組みをサポートしております。

また、診断結果に基づく「SDGs宣言書」の作成により、お客さまの特色ある取組みを発信するとともに、社会全体でのSDGsの機運も高めております。

当行では、引続きお客さまのニーズに応じたサービスを提供し、お客さまの成長・発展、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

発行企業名	栃木県中央食販株式会社
代表者	取締役社長 前澤 由男
所在地	栃木県宇都宮市若草4丁目3番17
事業内容	米穀卸売業
企業概要	●栃木県中央食販株式会社様は1952年の設立以来、精米HACCP（※）の認定を受けるなど、米穀卸売業者として消費者の皆様により良い「お米」をお届けしております。 ●「米」に精通したスペシャリスト集団として、お客さまのニーズにお応えできるよう、安心・安全を第一にさらなる品質向上に努めております。

※精米HACCP… 食品の安全確保の国際標準であるHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）手法に基づき、精米の安全確保、品質管理、衛生管理、汚染防御管理を行う総合行程管理の取組み。

以上



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



SDGs宣言書

2022年10月26日

栃木県中央食販株式会社

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権・労働	人権の尊重 心身の健康 ワークライフ バランス	従業員の人権の尊重や心身の健康を重視し、従業員が長く活躍できる職場環境を実現します。 【具体的な取組み】 ・全てのハラスメント禁止を徹底します。 ・心身ともに健康で働きがいを感じ、共に活躍できる職場づくりに努めます。	
環境	省エネ 廃棄物の削減	省エネへの取組みや廃棄物の削減を通して、循環型社会の推進に貢献します。 【具体的な取組み】 ・LED照明、高効率モーターの導入に加え、こまめな電気使用の管理により、省エネに配慮した工場運営に努めます。 ・適正な製品在庫を維持する事で食品ロスの削減に努めると共に、精米加工時に発生する糠や碎米を再利用する事で、循環型社会の推進に努めます。	
内部管理 組織体制	リスクマネジメント の取組み	リスクマネジメントに取組むことで、安心・安全な生産体制を整備します。 【具体的な取組み】 ・精米HACCPにより、食品安全・品質管理・衛生管理・食品防御等の取組みを徹底しています。 ・トレーサビリティ（商品製造における工程の追跡と遡及能力）システムの活用により、製品の迅速な情報提供に努めます。	
製品・サービス	品質の確保	食品の安心・安全を第一にさらなる品質向上に努めます。 【具体的な取組み】 ・精米HACCPの取組みにより、安全な精米商品の提供に努めます。 ・産地情報の伝達・FASシステムによる工程履歴・JAS標記等により、お客さまが安心して商品を購入できる体制を整備します。	
社会貢献 地域貢献	地域経済の活性化 地域づくり	地域企業として地元人材の雇用や持続可能な地域づくりに取組みます。 【具体的な取組み】 ・事業発展を通して、地元人材を採用し、地域の雇用創出に努めます。 ・地元小学校の社会科工場見学を通して、食育の推進に努めます。 ・栃木県との緊急支援物資協力協定に基づき、災害時の迅速な食糧支援に努めます。 ・こども食堂への精米提供を通じ、貧困の撲滅と健康の増進に努めます。	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことです。2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取組みを掲げています。